

情報セキュリティ基本方針

第 1.3 版

制定：2018 年 10 月 9 日

改定：2024 年 3 月 28 日

株式会社ソリトンシステムズ
サービスアシスト事業部 事業部長
望月 匠

当社サービスアシスト事業部にとって資産(情報および情報システム等)は、利益を生み出していくための源泉でありかつ最も重要な資産でもある。また情報セキュリティ事故を未然に防止することは、社会的な責務である。

サービスアシスト事業部はお客様の信頼に応えるため、情報セキュリティ上の脅威から資産を保護するために資産を正確かつ安全に取り扱い、経営戦略に沿った情報セキュリティを実現することを目的として、情報セキュリティ基本方針を定める。

1. サービスアシスト事業部は、情報セキュリティに対する取り組みに関する経営陣の意思を表明し、それに基づく主な行動指針を明確にすることにより、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を適切に構築・運用する。重要な資産については、適切な権限のある者のみが必要な場合に正しい情報を利用が可能となるよう努め、その有効性を継続的に確保する。
2. サービスアシスト事業部は、ISMS の運営のために事業部セキュリティ委員会を設置し、運用するために必要な組織体制を整備する。
3. サービスアシスト事業部は、取り扱うすべての重要資産のリスクを受容可能な水準に保つため、リスクアセスメントに関する体系的な手順と評価基準を定め、リスクアセスメントに基づく適切なリスク対策を講じる。
4. サービスアシスト事業部は、ISMS の維持及び向上のため、所属する従業員に対して定期的に教育を実施し、効果を測定する。
5. 本方針が順守されていることを定期的に確認し、その有効性を維持するために継続的な見直しと改善に努める。

以上